## 鹿島区子どもの遊び場建設について

## 1. これまでの経過

市では、震災後、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響から屋外活動が制限されたこと、放射線の心配から子どもの外出を控える家庭があったこと、長引く仮設住宅での生活などによる生活習慣の変化などにより、低下した子どもの体力の向上と肥満傾向の改善を目的として、平成26年3月、原町区に大型遊具を設置する全天候型子どもの遊び場「わんぱくキッズ広場」を整備した。

子どもの遊び場については、本市の子どもの肥満状況の改善や体力の向上をより 一層推し進めるとともに、各地域(区)の子どもたちが楽しく、のびのびと安全に 遊べる環境を提供するため、各区に1つずつ整備することとする。

## 【整備計画】

地区	整備時期	整備内容		
原町区	H25 年度(整備済)	全天候型、人工芝床、遊具設置		
鹿島区	H27 年度	全天候型、人工芝床、遊具設置		
小高区	H28~29 年度	小高区復興拠点施設の子どもたちの居場所 づくり機能:屋内遊び場として整備		

## 2. 鹿島区子どもの遊び場整備事業の概要

(1)目 的

震災後、低下した子どもの体力の向上と子どもが楽しくかつ安心して遊ぶことができる環境を確保するとともに、鹿島区の子育て環境の充実を図るため、鹿島区に子どもの遊び場を整備する。

(2)事業期間

平成27年6月~平成28年3月(完成)

(3)事業内容

①建設場所

鹿島区鹿島字北千倉地内(千倉体育館南側砂利駐車場)

2施設仕様

全天候型子どもの遊び場

・面積:800㎡ ・床面:人工芝

・大型遊具設置(アンケート結果による選定)

・防犯カメラ設置

③事業費

344,990千円

(内 訳)

倉庫解体工事費 14,256千円

実施設計・工事監理委託費 19,969千円

建物工事費 280,811千円

遊具設置費 29,954千円

## (4)スケジュール (予定)

H27. 4月	· 駐車場利用状況調査
110	・鹿島幼稚園園児・鹿島小学校児童の保護者への説明
H27. 5月	・遊具アンケートの実施
	(鹿島区内小学校、幼稚園、保育園)
H27. 6∼ 8月	・実施設計、ボーリング調査等
H27. 9~10 月	• 倉庫解体工事
	・建物・遊具工事契約の入札、工事契約締結の議会付議
H27.12月~	・建物・遊具工事着工
H28. 3月	・子どもの遊び場条例改正の議会上程
	・完成(4月供用開始)

## (5)整備後の運営管理

①運営管理体制 市直営管理、原町区の「わんぱくキッズ広場」と同様、常

駐職員は配置しない

**②施設運営管理費** 年間約1,000千円

(内訳) 光熱水費 240千円

通信運搬費 156千円

下水道使用料24千円委託料160千円

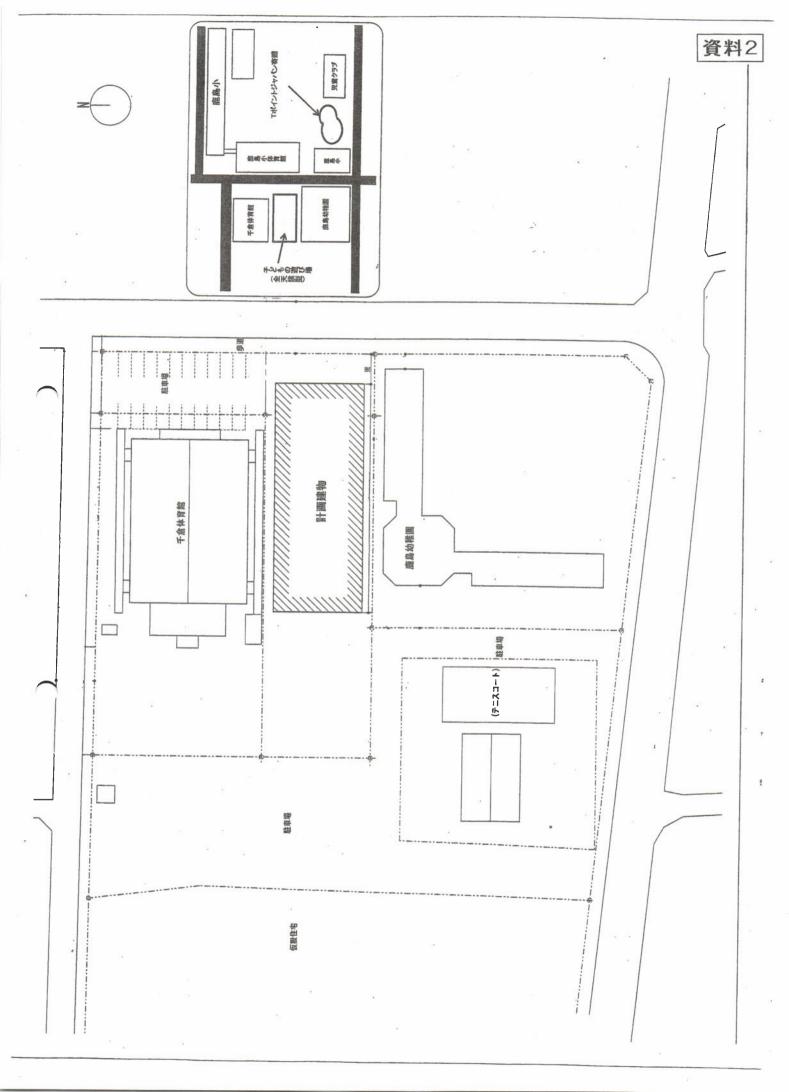
修繕料 420千円

**(6)利用人数** 平成28年度(4月~3月) 見込14,000人

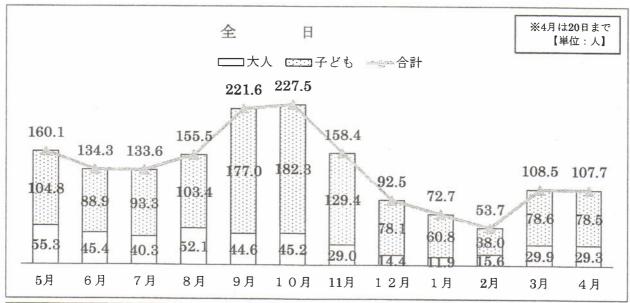
【参考:「わんぱくキッズ広場」H26.4~H27.3利用者:38,864人】

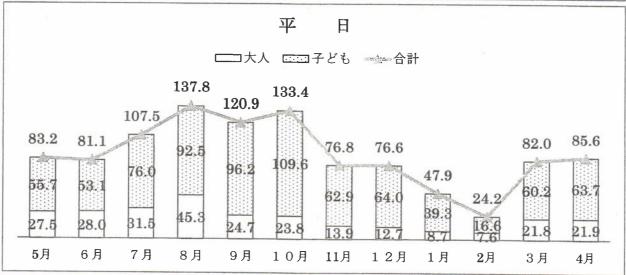
## 3. 子どもの遊び場と他の施設の比較

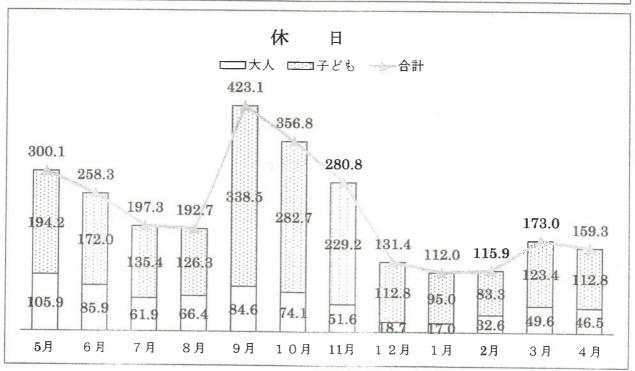
		主	な利用対	象		
施設	未就学児	(低学年)	(高学年)	中高生	大人	利用状況など
公 園	0	0	0	0	0	・雨が降ると遊べない
体育館			0	0	0	・スポーツ施設であり、小学生の一般 的な利用は、概ねスポーツ少年団に 入る小学校4年生以上
Tポイント・ジャパン寄贈 「みんなの遊び場」 (幼児向け)	0	0				・砂場のある屋内遊び場 ・親子での来場を想定
全天候型 子どもの遊び場 (幼児・小学生向け)	0		0			・雨の日でも遊べる遊具のある施設



平成26年度わんぱくキッズ広場利用者数(平成26年5月~平成27年4月まで)







## H27.4.15調査 「鹿島区:子どもの遊び場」時間帯別 駐車台数等調査

	T						
	時間帯(5分毎)	駐車台数 (最大)	内利用者 (幼稚園送迎)	内利用者 (開園待ち)	通過台数 (地点A)	備 考	
	7:00~	0			1		
	7:05~	0			2		
	7:10~	0			7		
	7:15~	ſ			12	1	
	7:20~	2			15		
時間帯1	7:25~	3			33	※地点Aから、15台前後の縦 列駐車(降車待ち)となる	
with this	7:30~	Б	1		32		
	7:35~	9	2		18		
	7:40~	11	3		24		
	7:45~	10			13		
	7:50~	13		3	5		
4	7:55~	11		7	5		
	8:00~	11	11			※8:00~は幼稚園のみであり、特に混雑は感じられない	
	8:05~	8	8				
	8:10~	6	6				
	8:15~	4	4	7/			
	8:20~	5	5				
時間帯2	8:25~	3	3				
ed lei th Z	8:30~	10	10				
	8:35~	16	10			,	
	8:40~	15	15				
	8:45~	14	14				
	8:50~	12	12		100		
	8:65~	8	8				

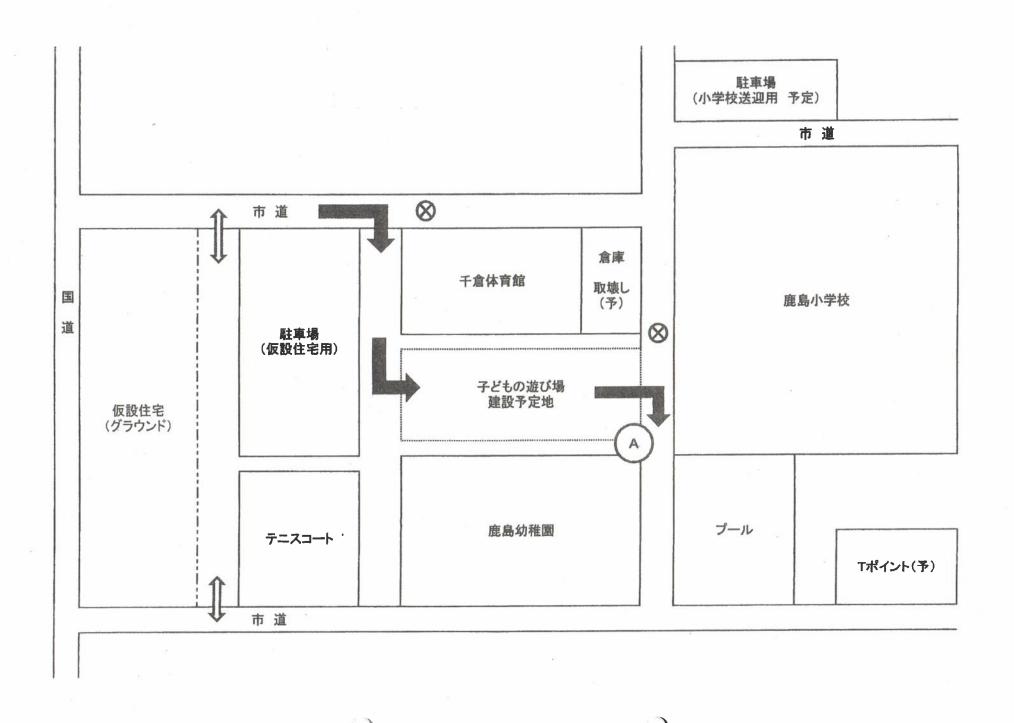
考察① 小学校の送迎ピークは、7:25~であり、駐車は、主に1年生の学校までの付き添いによる。

考察② 7:50~は、幼稚園の開園待ちの駐車があり、小学校と共用となる。

考察③ 幼稚園の送迎ピークは、8:35~であり、全ての保護者が付き添い入園している。

## H27.4.21調査 「 序 文 区: 子どもの遊び場」時間帯別 駐車台数等調査(天候: 晴れ)

	時間帯 (5分毎)	駐車台数 (最大)	特記事項	镰 考
	~13:00	15		※幼稚園の降園待ち(15台)
	13:00~	21		
	13:05~	32		
	13:10~	36		
	13:15~	38		
	13:20~	40	※小1下校	※小学1年生が暫定的に時短(~13:20)となり、幼稚園と共用となる
時間帯1	13:25~	40		
	13:30~	26		
	13:35~	14		
	13:40~	10		
	13:45~	5	ママ友立話	※5台残り、その他、13時~情報交換(立話)多数あり
	13:50~	5	Ţ	
	13:65~	5	1	
	14:00~	5	1	
	14:05~	5	1	
	14:10~	5	1	
	14:15~	5	i	
İ	14:20~	5	1	1
5+ 88 H+ 6	14:25~	5		
時間帯2	14:30~	10	※小2下校	
	14:35~	10		
	14:40~	3		※3台は、幼稚園と小学生の兄弟下校まで駐車している
	14:45~	3		
	14:50~	3		
	14:55~	3		
	15:00~	- 5		
	15:05~	10		
	15:10~	14		
	15:15~	15		
	15:20~	15	※小3外下校	
1±88#6	15:25~	15		
時間帯3	15:30~	20		
	15:35~	20		<b>.</b>
	15:40~	8		※小学生の待機場所が、千倉体育館前駐車場(現:仮設駐車場)
	15:45~	ベルチェの特別が、工圏外質期別駐車場(	であるため、空車スペースに一時的に運転手付きで、	
7.	15:50~	3		小学生を待つ保護者が5台前後みられる。 ※おおむね5分くらいの駐車なので、空きスペースを
	15:55~	3		有効活用している状況である。



## 第2章

## 復興総合計画基本指針別施策体系図



④被災者支援の充実

P90



②交通安全意識の高揚

P117

# 基本指針 2

# 健康で安心して暮らすことができる まちづくり

基本 施 類	施策		施策の展開
	(①親と子の健康支援の充実	P66	1 乳幼児朋からの生活習慣づくり 2 安心して妊娠・出産するための支援の充実 3 医療費の助成 4 発達支撑体制の構築 5 地域医療提供体制の充実
		P67	1 子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備 2 子どもの遊び環境の充実
(1) 子育て環境の整備	③子育てのサポート体制の充実	P68	1 子育て世帯への相談・支援体制の整備 2 子育て世帯への情報発信 3 地域における子育で環境の整備 4 東日本大震災適児等の支援
	一(今保育環境の整備	P69	1 休園施設の再開と保育士等人材確保 2 安心して子どもを預けられる環境の整備
(2) 健康づくりの推進	①からだの健康増進	P70	1 生活習慣病予防対策の推進 2 健康づくりを推進する人材育成 3 検 (健) 診受診体制の充実 4 健康的な生活習慣づくりの推進
	- (②こころの健康増進	P71[	1 こころの健康づくりの推進 2 自殺予防対策の推進
	①安心して医療が受けらる環境の整備	れる P72	1 地域医療提供体制の充実 2 医療スタッフの確保策の推進
			1 医療の提供と水準の向上 2 地域医療の選携 3 経営像全化の推進 4 被災地医療の推進
(3) 地域医療・介護の 充実	③国民健康保険制度の 安定的運営	P76	1 保健事業の実施 2 財政の健全化
	- (4)介護予防の充実	P77	- 1 介護予防の充実 2 高齢者の目助・互助の仕組みづくり 3 認知症予防の推進
	⑥介護保険制度の安定的運営	P78	1 介護給付の適正化の推進 2 介護保険施設のサービス向上 3 市民の介護保険料納付業業の啓発
	「一・除染の推進	P80	- 1 生活機能染の推進 2 汚染状況に応じた局所的な除染の実施 3 除染が完了した比較的繊量が高い地域における再除染の実施 4 仮置場からの除去物の早急な搬出
[4] 放射線対策の充実	②健康管理対策の推進	P82	1 被ばく線量測定の実施 2 放射線被ばくデータ分析の推進
	(3)放射線に関する情報の提供	P83	1 モニタリング設備の充実 2 放射線に関する基礎知識の周知
	() 地域福祉活動の推進	P84	1 高齢者世帯等の見守り活動の充実 2 地域の中で生きがいを持って暮らしていける環境の整備 3 身近な福祉課題の地域住民への意識啓発
(5) 福祉の充実	一 《高部者福祉の充実	P86	1 地域包括ケアシステムの構築 2 サービス環境の整備 3 高齢者の孤立予防対策と、地域全体での見守り体制の整備 4 高齢者の健康意譲の向上と生きがいづくりの推進 5 高齢者の不安を解消するための相談窓口の充実
	③ 職がい者にやさしい 魔法の整備	P88	1 地域における支援体制の充実 2 安心して暮らせる生活環境の整備 3 社会参加の促進と目立への支援 4 陽がい福祉サービスの充実
	4 被災者支援の充実	P90	1 仮設借上げ住宅入居者の見守りの実施 2 被災者の生活再選の取り組みへの支援 3 市外避難者への情報提供の実施

## (1) 子育て環境の整備

# ②元気に遊べる環境を充実させます

## 現状と課題

本市では、震災以降、放射線に対する不安感から外遊びの機会が減ったことや屋外での運動制限等があったことから、体力の低下やふとりすぎの児童が増えています。

安心して屋外でも遊べるように公園の除染を行うとともにモニタリングポストを設置していますが、市内の団体からは屋内の遊び場建設についての要望書が上がり、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査では、3人に1人が「乳幼児の遊び場の整備」を求めるなど、安心して遊べる遊び場整備に対する市民のニーズが高まっています。



このように、屋外で遊ぶことに対して不安を抱いている保護者がいることから、屋外の遊び場の安全性を 周知することや屋内屋外を問わずに安心して遊べる環境の整備が課題となっています。

## 施策の展開

1 子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備

屋内、屋外を問わずに、子どもが安心して遊ぶことができる施設や環境の整備・周知を行います。

主な取組

- ※ 子どもの遊び場整備事業の推進
- ◈ 公園の整備及び改修

## 2 子どもの遊び環境の充実

子育て支援を行う団体等の活動に対し助成を行い、子育て支援団体の活動の活性化や子どもの遊び環境の充実を図ります。

主な取組

※ 市民団体等が行う子育て支援環境づくりに対する支援

## 成果指標

施策の指標名	健康診断結果	(栄養状態でふとりすぎの	児童:8歲)
現状値	16.4%	平成计算是基準值	7.7% 套下回る



## 鹿島区地域ビジョン

## ビジョン策定の趣旨

市では、平成25年度から26年度にかけて総合計画等の見直しを行うことから、それに鹿島区の意見が盛り込まれるように、合併で法定協議会と位置づけされる私たち地域協議会として、鹿島区の現状と特性に合ったまちづくり・復興を進めるため、平成25年2月から鹿島区の地域ビジョンの策定に取りかかりました。

ビジョンの策定にあたっては、地域協議会だけに留まらず、行政区長会やまちづくり委員会などから意見 を得ながら、議論を重ねてビジョンを作成して参りました。

また、地域の課題等の取りまとめの段階において、まちづくり委員会で地域の課題等を「ビジョンに盛り込む課題(市が取り組む課題)」と「地域で取り組む課題」に整理しました。今後、「地域で取り組む課題」を含めて、鹿島区の皆で地域づくりを進めていくことが求められています。

## 策定の経緯

平成 24 年度	第8回鹿島区地域協議会 日時 平成25年2月21日(木)	<b>鹿島区の地域ビジョンの策定に向けスタート</b> ・地域協議会委員が地域の課題、要望を提出 ・鹿島区行政区長会で行政区の課題等を集約 ・ビジョン策定までのスケジュールについて検討
平成 25 年度	第1回鹿島区地域協議会 日時 平成25年4月23日(火)	短期的に検討が必要なテーマについて話し合い ・体育施設(体育館)の建設検討 ・真野小学校の跡地利用 ・南相馬消防署鹿島分署の移転候補地
	第2回鹿島区地域協議会 日時 平成25年5月17日(金)	短期的に検討が必要なテーマについて話し合い ・施設の現状と施設整備に対する要望 ・市の取り組み状況
	第3回鹿島区地域協議会 日時 平成25年5月30日(木)	短期的に検討が必要なテーマについて話し合い ・市の取り組み状況 ・鹿島分署からの聞き取り状況 ・体育施設について利用登録団体に調査を依頼 ・真野小跡地についてPTAにアンケートを依頼
	第4回鹿島区地域協議会日時平成25年6月28日(金)	地域協議会委員から挙げられた課題・要望について協議
	第5回鹿島区地域協議会 日時 平成25年7月12日(金) 第6回鹿島区地域協議会	体育施設、真野小跡地のアンケート結果報告 まちづくり委員会での課題・要望の集約結果報告 市の総合計画への反映に向け今後の進め方を協議
	日時 平成 25 年 8 月 8 日(木) 第 7 回鹿島区地域協議会 日時 平成 25 年 8 月 30 日(金)	<b>主要項目の整理</b> 一地域協議会だより第1号発行一
	第8回鹿島区地域協議会 日時 平成25年9月12日(木)	スローガンの決定 重点プロジェクトの確認 ビジョンの仮まとめ
	第9回鹿島区地域協議会 日時 平成25年11月21日(木)	ビジョン仮まとめに対する行政区およびまちづくり 委員会からの意見に基づく補足・修正等
	第10回鹿島区地域協議会日時平成25年12月11日(水)	重点プロジェクトの内容の具体化 特に関心のある項目について協議・検討
	第11回鹿島区地域協議会 日時 平成26年1月22日(水) 第12回鹿島区地域協議会	ビジョンのまとめ
	日時 平成 26 年 2 月 26 日 (水) 日時 平成 26 年 3 月 4 日 (火)	南相馬市長へ鹿島区の地域ビジョンを提言

## ~にぎわいと安心のかしま~ 人と人とがつながり、活気あふれる万葉の里

活力あふれるコミュニティのまち

市民の帰還に向けた住環境の整備と、市外から鹿島 区への移住・定住の促進を図るとともに、 地域の伝 統・風土などを生かし、地域の絆をより深め、活力 あるまちを作ります。

1)災害公営住宅、集団防災移転等に係る行政区。

(防災・避難の拠点及び児童の放課後対策に

1)鹿島区の歴史や食文化など地区の特色を生か

2)昔からある行事(敬老会等)の復活、地区

住民の交流を促すイベントの実施

4)世代間交流の場を設け交流事業の展開

5)日常的に高齢者が集まれる居場所づくり

1) 鹿島区全体の土地利用の方向性の策定

6)ペットと人が共生できる快適な環境づくりの

(弊級区域や都市計画区域の見直しを含む)

・鹿島分暑、防災備蓄倉庫、パークゴルフ場。

3)街なかへ行き来する交通体系の整備

(デマンドタクシー質)

2)仮設住宅用地の跡地利用

3)市営大谷地住宅の跡地利用

市民農園など

2)各地区に地域コミュニティセンターを設置

1)移住希望者のための住宅地の確保

2)高齢者に配慮した公営住宅建設

①定住人口の確保

②コミュニティの再生

助約の重細

4.活用)

③にぎわいづくり

排排

④土地利用計画の策定

した事業の推進

- ①農林水産業への支援 1) 農業の再生と漁業の再開
  - 2)6次産業化への取組み
  - 3) 風評被害対策
  - 4) 真野川の水産資源 (鮭、カニ、鮎) を生か した地域の振興

#### ②街なか活性化

- 1) 麻鳥駅周辺と商店街の活性化
- 2) 商店街の後継者育成
- 3)世代間の交流ができる場所づくり

#### ③新たな産業創出

- 1)再生可能エネルギーを活用した先進的な まちづくり
- 2) 工業団地造成、企業誘致及び雇用確保の推進
- 3)サービスエリアを活かした地域の振興

#### 4 雇用創出・確保

1) 区役所での服用相談の実施

#### (5)観光の響電

- 1) 恐竜の足跡や化石等の地域資源を活用した 細米重数の展開
- 2) 観光ボランティアの育成
- 3)地元の食材・加工品を活用した特産品の 開発・PR
- 4)サーフスポットのPR強化
- 5)相馬野馬追の後継者育成
- 6)一本松を活かした商品と観光コースの開発

## 重点プロジェクト

●鹿島駅周辺と商店街の活性化

### 【福斯】

●世代間交流の場を設け交流事業を展開 ●集客イベント(春まつり、夏まつりの再興) ●定住人口確保のために、鹿島区に移住相談窓口を ●一本松を活かした商品と観光コースの開発 腔ける ●サービスエリアを活かした地域の振興

●行政区、隣組の再組

重点プロジェクト

- ●仮設住宅用地の跡地利用
- 【中長期】

【短期】

- ●街なかへ行き来する交通体系の整備 (デマンドタクシー等)
- ●鹿島区全体の土地利用の方向性の策定
- ●仮設住宅用地の跡地利用

#### 地域資源を活かす産業と交流のまち (経済・産業)

地域の産業の再生と地域資源を生かした新たな産 業の側出により、雇用を確保し、経済を復興すると ともに、観光の振廊を図り交流人口の拡大を目指し

健やかに安心して暮らせるまち (保証・保銀・高齢者・賦害者福祉・子育で)

子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわた って健康で安心して暮らすことができるまちづく りを進めます。また、若い世代も安心して子どもを 育てることができる環境づくりに取り組みます。

地域に学び育つまち (教育・文化・スポーツ)

次世代を担う子どもたちが、学習活動やスポーツに 親しむことのできるまちづくりを進めるとともに、 市民が心勢かな生活を送るための環境を整備し、学 びのまちづくりを目指します。

安全で災害に強いまち

放射性物質のモニタリングの正確な情報開示と除 染により、安心のまちづくりを進めます。また、今 回の震災を軟調としてハード・ソフト両面にわたる 出来対面の充恵を図ります。

#### ①住民の健康管理支援

- 1)健康診断、内部被ばく検査、甲状腺検査の 淋練寒旅
- 2)高齢者世帯の社会参加を促すことによる 介牌予防
- 3)全区民に健康手帳を配布し、特に子どもたち や若い人たちの将来の健康管理を支援
- 4) 定期的な放射性物質にかかる研修・勉強会の

#### ②医療機関、老人介護施設の充実 1)疾師、滑護師の単魚な確保

- 2)原発事故に伴う医療費の無料化
- 3)高齢者の集団生活施設(特老、ケア付き老人 用マンション、シェアハウス等) の建築と在宅 医療制度の拡充、促進
- 4)独居くらし、寝たきり、高齢者家庭に緊急通報 用の電話機の設置(安否確認)
- 5) 老人福祉施設・介護施設の増設
- 6) 鹿島厚生病院の診療科増設による総合病院化

#### ③子育て關連施設の充実

- 1)屋内外の遊び場・プールなどの子育て支援施 段の確保
- 2) 幼稚園、保育園の施設の充実
- 3) 鹿島区内の小学校単位に児童館を設置

#### (4) インド・子音で支援

- 1)地域とPTA、学校が一体となった土曜教室
- 2) 国と別枠で子ども手当実施

#### (1)教育環境の充実

- 1) 教育旅設の充実
- 2) 県立相馬養護学校の誘致推進

## ②芸術、文化、スポーツ活動の環境整備

- 1) 歴史民俗資料館の再建
- 2)映画鑑賞の機会の充実等、主婦や中年にも 魅力ある文化事業の展開
- 3)スポーツを通して幅広く人が交流できる 休室監診室の整備 (野球場周辺の効果的な利活用)
- 4)地域の伝統文化を残す教育の推進
- 5)区内マラソン大会の実施

#### (3) 直野小跡地の活用

重点プロジェケト

の整備

【中長期】

の整備

●子どもの遊び場施設の設置

●地域の伝統文化を残す教育の推進

●スポーツを通して幅広く人が交流できる体育施設等

●スポーツを通して幅広く人が交流できる体育施設等

- 1) 真野小学校の西側校舎と体育館の活用
- 2) 真野小のグラウンドを整備し、多目的な グラウンドとして利用

#### (4)子どもの体力向上と肥満対策

1)子どもの遊び場施設の設置

#### ①放射性物質による汚染への対応

- 1)環境放射線最測定を実施し、定期的に情報を
- 2)仮置き場の確保
- 3) 早急な除染 (生活圏、農地、ため池、防火水 槽、川、山)
- 4)真野ダムの安全性の確保
- 5)食の安全のために、食品検査の態勢を強化

#### ②災害に強いまちの創造

- 1)大災害時の避難先の確保
- 2) な涌インフラの整備 3)避難道路の整備
- 4)非常用備蓄倉庫の設置
- 5) 鹿島分署の改築
- 6) 震災を記憶する公園の設置
- 7)一本松を活かした復興のシンボルづくり
- 8)消防団の充実

#### ③インフラの整備

- 1)下水道疼備
- 2) 何川改修
- 3) 西部集落排水処理場の処理区域の拡大と増設

#### ④復興計画の早期・着実な推進

1) 復興計画を早急に示し、進捗状況を定期的に

#### ⑤賠償・補償の支援

- 1) 賠償の差別問題の解消
- 2) 風評被害の早期解決のため原発事故の確実な

- 事故処理を要求していく

## 薫点プロジェクト

#### 【短期】

- ●防波堤の整備
- ●大災害時の避難先の確保
- ●放射性物質による汚染への対応
- 【中長期】
- ●岩菱茂手線を避難道路として整備
- ●鹿島分署の改築と非常用備蓄倉庫の設置

### 重点プロジェクト

●鹿島区内の小学校単位に児童館を設置 【曲点期】

●雇鳥原生病院の診療科嫌骰による総合病院化

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画の基本理念

近年の子どもの育ちや子育てをめぐる環境をみると、

- ① 核家族化、地域のつながりの希薄化による、祖父母や近所から、子育てへの 助言・支援・協力を得ることが困難な状況
- ② 赤ちゃんと触れ合う経験が乏しいまま親になることの増加
- ③ 共働き家庭の増加、非正規雇用の割合の高まり、仕事と家庭の両立困難により出産を機に退職する女性の存在、子育で期の30~40代男性の長時間労働
- ④ 子育ての負担・不安、孤立感の高まりによる児童虐待等の発生
- ⑤ 子どもが乳幼児期に異年齢の中で育つ機会の減少
- といった課題があります。

さらに、本市においては震災の影響により、

- ① 仮設住宅等の住環境の問題
- ② 長引く避難生活のため、家族分離による母子の孤立化
- ③ 仮設校舎等による教育環境の問題
- ④ 放射線に対する不安

など、子どもの置かれた環境は、問題が山積しております。

こうした中で、これまで本市では、「南相馬市次世代育成支援行動計画」において、南相馬市総合計画のまちづくりの基本指針である「みんなが支えあう健やかなまちづくり」を基本理念に掲げ、施策を推進してきたところです。

「南相馬市子ども・子育て支援事業計画」においては、上位計画である南相馬市復興総合計画のまちづくりの基本指針に基づき「健康で安心して暮らすことができるまち 南相馬」を基本理念とします。

平成27年4月から始まる子ども・子育て新制度では、子ども・子育て支援法において、「我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する」ことを目的とし、子育てについての第一義的な責任が親にあることを前提にしつつ、子どもや子育てを取り巻く環境の変化に伴う家族や地域の子育て力の低下等を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築することを目指しています。

また、平成26年7月2日に内閣府より示された「教育・保育及び地域子ども・ 子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ど も・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」では、「子ど もは、社会の希望であり、未来をつくる存在である。子どもの健やかな育ちと子育でを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の我が国の担い手の基礎をなす重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の1つである。」と記されています。

さらに、震災以降、本市は高齢化率が著しく上昇しており、将来の南相馬市を担う子どもたちの存在とその健やかな成長がますます重みを増しています。

このことから、震災後における子どもや子育て環境の変化等を踏まえ、本計画 の理念をより明確にするため、以下のとおり副題を設けます。

### ■基本理念

「健康で安心して暮らすことができるまち、南相馬」

~ 南相馬市の将来の希望である子どもの健やかな成長を市民みんなで支える~

子どもは、皆の将来の希望であり、子どもと子育て家庭を、幼稚園・保育園 (所)・学校、ボランティア、自治会、事業所、行政など、地域ぐるみで支えあ い、ふれあうことで、支える人も支えられる人も、みなが輝いていくまちを創っ ていきます。

## 第2節 基本目標

南相馬市次世代育成支援行動計画では、「家族が、安心して子どもを育てることができます」という基本目標を掲げてきました。

本計画では、この基本理念を継承しながら、さらに、地域全体でそれを支える必要があることを表明し、次の基本目標を掲げ、総合的に施策の展開を図ります。

#### ■基本目標

「家族が安心して子どもを産み育てることができる 地域社会の確立を目指す」

### 第3節 基本施策

本計画では、次世代育成支援計画の重点施策を、子どもと子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ再編成し、妊娠・出産期からの切れ目のない支援として、次の5つの基本施策を掲げます。

## I. 母性並びに子どもの健康の確保及び増進

子どもや母親の健康の支援、「食育」の推進、子どもの医療を取り巻く環境 の充実など、母性並びに子どもの健康の確保及び増進を図ります。

### Ⅱ. 地域における子育ての支援

地域における子育て支援サービスの充実、保育サービスの充実、子育て支援 のネットワークづくりなど、地域における子育ての支援を充実させます。

## Ⅲ. 社会の援助を必要とする子どもや家庭への支援

児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障がい児施設の充実など、社会の援助を必要とする子どもや家庭への支援を行います。

## Ⅳ. 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備

学校の教育環境の整備、家庭や地域の教育力の向上、子どもの安全・安心確保の推進など、子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備を進めます。

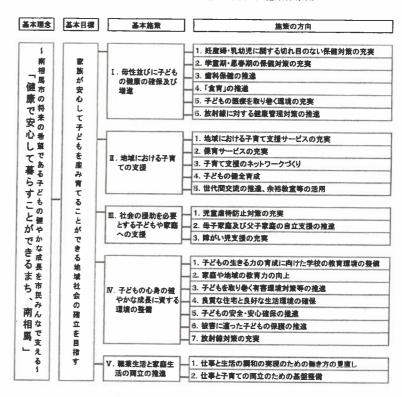
## V. 職業生活と家庭生活の両立の推進

仕事と家庭の調和の実現のための働き方の見直しの支援や、仕事と子育ての 両立のための基盤整備など、職業生活と家庭生活の両立の推進等に努めます。

## 第4節 施策の体系

基本目標に基づく基本施策は以下に示すものとし、本体系に基づき、各種施策や事業を展開します。

#### 南相馬市子ども・子育て支援事業計画 施策体系図



### ◆主な施策の目標値

	東坡					
事業名	就学前生		0	平成 26 年度の状況	平成 31 年度目標値	担当課
養育支援訪問事業	0	0	0	・必要に応じて訪問	・必要に応じて訪問 全対象者への支援	健康づくり課 男女共同こどもM
地域子育て支援拠 点事業(子育て支援 センター事業)	0			・実施箇所:1箇所	・実施箇所:2箇所	幼児教育課
子育て応援情報交 流事業			0	・子育て応援Webサイ ト構築、H27.3.2 開設	・子育て応援Webサイト閲覧件数 年間 25,000 件	男女共同こどもあ
子どものための情 報誌発行事業	幼児	小		· 情報紙発行: 年2回	・情報紙発行:年2回	文化スポーツ調
子育て応援基金助 成事業			0	・助成事業数:11 事業	・助成事業数:15事業	男女共同こども誰
ようこそ赤ちゃん 誕生祝い品支給事 業	乳児			・未実施	・支給対象児童数:500人	男女共同こども訳
乳幼児子ども医療 費助成事業(再掲)	0	0		・0 歳~18 歳までの医療 費一部負担金分の助成 の実施	・0 歳~18 歳までの医療 費一部負担金分の功成 の実施	男女共同こども関
スポーツ少年団選 手派遣事業補助金		小中		<ul><li>実施(県大会以上の大会への進出状況による)</li></ul>	・実施(県大会以上の大 会への進出状況によ る)	文化スポーツ調
幼稚園授業料無料 化事業、保育園(所) 保育料無料化事業	0			・1126 年度、1127 年度の 無料化の実施	・無料化の離脱実施検討	幼児教育課
延長保育事業	0			・実施箇所 公立1周 私立3間(所)	・実施箇所 公立3園 私立3園(所)	幼児教育課
一時預かり事業	0			· 実施箇所 公立1 風	· 実施箇所 公立3 闡	幼児教育課
幼稚圃の預かり保 育	0			・実施値所 公立5 国	· 実施箇所 公立 7 圓	幼児教育課
地域保育施股助成 事業補助事業	0			・実施	・地域保育施設の状況に より、実施	幼児教育課
病児・病後児保育事 業	0	小	0	• 未実施	- 年 300 人日受入	男女共同こども制
子育て援助活動支 援事業 (ファミリ ー・サポート・セン ター事業)	0	小	0	・実施(委託) H25 実績:年 133 件	・実施(委託) 年 631 件利用	男女共同こども剥
緊急サポート事業	0	小	0	・未実施	・実施 (委託) 1 箇所	男女共同こども数
子育て支援ネット ワークづくり	0	0	0	・子育で応援基金助成事 業により実施	・子育で応援基金助成事 業、子育で応援交流事 業により実施	男女共同こども調
児童館運営事業	0	0	0	・市3箇所運営 ・社会福祉協議会2個所 運営	· 市 3 箇所運営 · 社会福祉協議会 2 箇所 運営	幼児教育課

事業名	対象					
	就学前	小中高生	その他	平成 26 年度の状況	平成31年度目標值	担当課
こども交流支援事 業	0	0	保護者	・実施(H29 まで実施決 定)	・実施検討	文化スポーツ課
市立図書館の児童 図書・児童サービス の整備・充実	0	小中	保護者	・「おはなし会」実施 0~2歳向け (月1回) 幼児~小学生向け (月2回) ・親と子のためのブック リスト作成・配赤 乳幼児読書を行う	<ul> <li>「おはなし会」実施 0~2歳向け(月1回) 幼児~小学生向け(月2回)</li> <li>親と子のためのブック リスト作成・配布 乳幼児院書支援・学校 図書館支援を行う</li> </ul>	中央図書館
子どもの遊び場等 の維持管理と整備	0	0	0	<ul><li>子どもの遊び場1</li><li>ちびっこ広場6</li></ul>	・子どもの遊び場4 ・ちびっこ広場6	男女共同こども課
放課後児童健全育 成事業 (放課後児童 クラブ)		小		・利用対象児童: 小1~3年生までの希 望者全風入会	・利用対象児童: 小I〜6年生までの希 望者全員入会	幼児教育課
紅梅の里・親子との 絆づくり体験事業 (夏季・冬季)		小中	0	- 3 回実施	- 4 回実施	文化スポーツ課